



個室ユニット型施設 推進協ニュース

2024年 (令和6年) 7月号
No. 203

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会
〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-20-8
ベネックスS-3 4階
TEL: 045-577-4212 / FAX: 045-577-4213
MAIL: info@suishinkyo.net

- 第1回 理事会 <2面>
- 尾島の視点 <2面>
- 介護ニュース・ダイジェスト <4面>
- 政府「骨太の方針」を閣議決定 <2面>
- 選定調査員等研修会を開催 <3面>
- ズバリ回答！人事・労務のお悩み <4面>
- 推進協創立20周年記念式典の開催決定 <2面>
- 施設紹介（きやま・香川県） <3面>
- 事務局から <4面>



6月18日 ユニット議連へ要望書提出



総会冒頭であいさつに立った議連会長 赤枝真紀子（顔写真）は、厚生労働

春闘に連動する賃上げルールの導入を 推進協 ユニット議連に緊急要望書を提出

悪質な人材紹介事業者の規制強化も求める

個室ユニットケア推進議員連盟（森英介会長）は6月18日、東京都内で総会を開いた。全国個室ユニット型施設推進協議会（赤枝真紀子会長）からも赤枝会長をはじめ各理事が参加し、物価・賃金の上昇に連動させた新たな介護報酬改定のルール導入などを盛り込んだ「緊急要望書」を提出した。

相への要望活動など本年4月の介護報酬改定に向けて議連が行った取り組みを紹介。「特養など施設系に対して基本報酬が重点的に配分された」として一定の成果が上

げられたとの認識を示した。これに対して推進協の赤枝会長は「今回改定でユニットケア施設管理者研修の努力義務化が盛り込まれ、今年度の受講者が増加している」と述べ、議連の活動に謝意を表した。

実地研修施設に新加算を

赤枝会長（顔写真）は個室ユニットケア推進に向けて、引き続き解決が求められる課題をまとめた緊急要望書を提出し、議連の協力を改めて要請した。要望書は①介護報酬改定に関する②生産性向上対策に関する③介護人材確保対策の強化について④ユニットリーダー実地研修施設への優良施設加算の創設について⑤の4本柱からなる。①の観点について、要望内容の説明を行った推進協の懸上忠寿事務局長は「政府の賃上げ政策によって急激に賃上げ率が上昇し、介護業界との乖離が進んでいる。1年前のデータで3年先のアップ率を決めるやり方では対応困難」と述べ、物価や春闘・人勤による賃金上昇率に連動する新たな介護報酬改定ルールの導入を求めた。

③の観点では、資格取得のための研修をEラーニング対応可能講習、対面限定講義講習に分類し、より受講しやすくする変更を提言。ま

た、分かりにくい規約を盾に多額の違約金を請求する人材紹介事業者が存在するとして一層の規制強化を図るべきだとした。そして④の観点について懸上事務局長は「ユニットリーダー実地研修施設になることは厚労省が進めるアウトカム評価の一つと言え、介護報酬の加算で誘導すべきだと考える」と要望の意図を説明した。

厚労省「安易な緩和はせず」

総会には厚労省の担当者も出席し、老健局高齢者支援課の峰村浩司課長が「ユニット型施設に関する最近の動向」を説明した。今回改定ではICTや介護ロボットを導入して生産性向上に取り組む有料老人ホームの人員配置基準を従来の「3対1」から「3対0・9以上」に緩和した。政府は特養に對しても同様の柔軟化を検討しているが、現場からは懸念の声も上がる。峰村課長は「国として実証をしっかりとやり、問題がないことが確認されなければ安易に進めることはない」と明言した。

一方、緊急要望書に盛り込まれた全産業平均に追いつかない介護業界の賃金水準の底上げという課題について峰村課長は「24、25年度で賃金をしっかりと上げる財源を確保した。その状況を踏まえて26年度の予算要求の過程で更なる措置を検討する。介護職員の賃金目標や達成時期の設定は難しい。全産業の伸びと大きくかけ離れないように取り組みたい」と述べた。ユニットリーダー実地研修施設への加算新設の求めには「そもそもユニット型施設は報酬が高く設定され、研修実施の際には研修実施団体から費用が支援されている」として難色を示した。

食費の据え置きに違和感も

今回改定では施設系サービスの基準費用額のうち居住費は1日当たり60円引き上げられたが、食費は据え置かれた。厚労省によると、昨年度の介護事業経営実態調査

（22年度決算対象）で介護施設の食費が前回調査から下がったことが勘案された。厚労省は食材費や光熱費高騰に対しては昨年度補正予算に盛り込まれた地方交付金を活用してほしいという姿勢だが、議連の長坂康正衆院議員は「学校でも病院でも食材費が高騰して大変だと言っている」として、食費を上げないという判断に疑問を呈した。全国個室ユニット型施設推進政治連盟の佐々木亀一郎代表（推進協理事）は「給食は利用者の楽しみの一つ。質は落とさず、食費が上がるにつれてきている」と述べ、施設側の苦しい台所事情をくみ取ってもらいたいと述べた。

また推進協の稲庭千弥子副会長は観点③の介護人材確保について「実務者研修の受講など介護福祉士になるのが難しくなっている。外国人の資格取得に向けて制度を緩めてほしい」と要望した。

違約金トラブルが論点に

同じく観点③の人材紹介事業者に対する規制強化では、職業安定局需給調整事業課の村野伸介・労働市場基盤整備室長が、医療等3分野（医療・介護・保育）における人材紹介事業者への集中的な指導監督結果を踏まえた追加的取り組みとして、違約金に関するトラブルへの対応も今後の論点の一つに挙げられていると説明した。5月29日に開かれた労働政策審議会の職業安定分科会労働力需給制度部会では、事業者の紹介を受けた人を別ルートで採用した場合に違約金を請求されるなどの事例が相談窓口に寄せられていることが、厚労省から報告されている。

議連事務局の中村裕之衆院議員は「悪質な紹介業者による違約金トラブルへの対応を厚労省として検討していると発信することが抑止になる」と提言。村野室長は「労働政策審議会の場でも議論している」と述べ、注意喚起に前向きな姿勢を示した。

6月7日、第6期分校募集説明会（ウェビナー方式）を開催しました。開催後に参加者を対象にアンケートを実施、直ぐに申し込みをされた施設様をはじめ、前向きに検討するとの声も多く寄せられました。7月26日（金）14時、第2回目の説明会を予定。9月中旬を目途に神奈川県に設置計画書を提出、2025年5月に認可予定

- ## 介護大学校から
- 【第1期分校】
 - ▽燦燦分校（岐阜県）9月3日（火）よりスクーリング。
 - ▽しようじゅの里三保サテライト分校（神奈川県）9月5日（木）よりスクーリング。
 - ▽岐南仙寿うれし野分校（岐阜県）10月7日（月）よりスクーリング。
 - 【第2期分校】
 - ▽明尺苑分校（千葉県）6月6日（木）スクーリング修了（修了者4名）。
 - ▽七里分校（埼玉県）6月19日（水）よりスクーリング開催中。
 - ▽しようなあさひが丘分校（愛知県）10月よりスクーリング。
 - 【第3期分校】
 - ▽湘南くすの木分校（神奈川県）7月4日（木）よりスクーリング開催中。
 - ▽慈眼寺園分校（鹿児島県）7月8日（月）よりスクーリング開催中。
 - ▽ところの苑分校（埼玉県）10月26日（土）よりスクーリング。
 - 【第4期分校】
 - ▽ふあみいゆ行田分校（埼玉県）6月1日（土）より開講中。
 - ▽あさくら苑分校（福井県）10月1日（火）月開講決定。
 - 【第5期分校】
 - ▽船橋こひつじ園分校（千葉県）25年1月・7月開講予定。
 - 【第6期分校説明会②のご案内】
 - 日時：7月26日（金）14時～15時

「コロナ特例」今年度で廃止 実地研修施設の拡大が急務

推進協 第1回理事会

推進協は6月18日、今年度第1回の理事会を東京都内で開催し、オンラインを含めて22人が参加した。昨年度の事業報告と決算報告など4議案を可決した。

理事会は同日のユニット協議連総会に引き続いて行われた。冒頭あいさつで赤枝眞紀子会長は「介護業界もいよいよよがけつぷちと感じる。悪徳人材紹介事業者の存在や国の強引な効率化政策、人件費・物価の高騰と強い逆風を受けている。報酬改定のルールを変え、民間企業に比べて遜色のない賃金にすることが必要だ」と述べ、協議と連携して活動を進めていく姿勢を示した。また来年の推進協創立20周年に向けて、会員拡大とユニットケア普及に一層の取り組みを図ると強調。ユニットリーダー研修の未契約県、実地研修施設の不足という懸案事項の解決へ改めて理事の協力を要請した。

上程された議案は、昨年度の事業報告及び決算報告▽理事3人の追加選任（7月5日の社員総会で正式承認）▽推進協創立20周年記念式典の概要▽新規入会施設の承認の4つで、いずれも事務局提案の通り、可決された。

創立20周年記念式典は来年8月19日に東京都内で開催され、200〜400人の参加を見込む。関連イベントとして同年6月の定時社員総会で「入会20年会員表彰」が行われる。



6月18日 理事会

生労働省は実地研修未修了者を人員配置基準上、柔軟に取り扱う「コロナ特例」を今年度限りで廃止する。急増が予想される実地研修受講者の受け皿が不足しており、また、実地研修生にとって物理的な距離の近い施設が好まれることも考慮し、全国で一層の拡大が必要との認識を示したものの。

外国人材向け研修の充実を

理事会後に行われた理事懇談会では星野進理事が「実際に稼働している実地研修施設はどのくらいか。今年度2400人の受講が必要となると早急な受け入れの再開が必要だ」と指摘した。懸上事務局長は「コロナ後に一度も再開できていない施設が3分の1。人手不足で研修受け入れができない施設もある」と実情を説明。赤枝会長は「外国人の割合が上がり、ユニットリーダー研修よりもそちらの教育を優先しなければならぬ事情もあるようだ」と述べた。

理事懇談会では特定技能など外国人介護人材に対する初任者研修や、今年度から完全義務化された認知症介護基礎研修などに関し、オンライン研修も含めてどう充実させていくべきかという視点で理事間での意見交換が行われた。

「2割負担」基準見直しを明記 政府「骨太の方針」を閣議決定

介護の規制改革に向けた計画も

政府は6月21日、今年度の「経済財政運営と改革の基本方針」（骨太の方針）を閣議決定した。人口減少が本格化する2030年度までを経済構造変革のためのラストチャンスと位置づけ、方針の中にまとめられた「経済・財政新生計画」に基づき、今後3年程度で制度改革を集中的に進めていく姿勢を強調している。

26年度中までの結論を促す

同計画は主要分野の基本方針と重要課題を列挙する中で、第一に「全世代型社会保障の構築」を取り上げ、医療・介護の改革とワイスペンディング（財政支出の選択と集中）の徹底によって現役世代の保険料負担の上昇を抑制することが「極めて重要」と明記した。介護保険制度に関しては過去の骨太に比べ、より細かな中身に踏み込んだ。利用者2割負担となる「一定以上所得」の基準見直し（引き下げ）▽ケアプラン作成などケアマネジメントの利用者負担導入▽軽度者（要介護1、2）に対する生活援助サービスなどの総合事業移行について、26年度中までに検討し、結論を得るとしている。

合併促進へ自治体規制防止

また今年度の介護報酬改定で、介護ロボット・ICT機器を活用している有料老人ホームの人員配置基準が柔軟化された。同実施計画では今年度以降、特養などその他の高齢者施設に対しても政府の実証事業で効果が証明された場合は介護給付費分科会の議論を経て、次期改定（27年度）を待たずに同様の柔軟化に向けた検討、実施を図っていくとした。

さらに社会福祉法人を含む介護事業者による経営力強化に向けた合併・事業譲渡のニーズが一定程度あると指摘。一方で許認可を行う地方自治体に知見が乏しかったり、不適切な「ローカルルール」のために事務負担が増すなどの問題点があるとして、合併・事業譲渡に必要な手順などを記したガイドラインの作成・公表について、厚労省が今年度に検討を開始し、来年度までに実施すると定めた。

併せ、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」の今年度改訂版と「規制改革実施計画」を閣議決定した。新しい資本主義実行計画では、人手不足業種への対応として資格のない業務補助員やロボットの導入を提案。介護現場では介護助手を活用し、介護職員の業務負担軽減、ケアの質の確保を図る考え方を示した。

尾島の視点

今年5月22日、一人の日本人男性がアラスカ州にある北米大陸最高峰「デナリ」で遭難し、死亡したとのニュースが届きました。「デナリ」は、かつて「マツキンリー」と呼ばれた山で、1984年に世界的な冒険家の植村直己さんが消息を絶った山としても知られています。

標高およそ5200メートルの地点で遺体となって発見されたH氏は、私の妹夫婦の大親友でした。山をこよなく愛し、登山をするために働く、といった価値観を持ち、自身の生き方を大切にされた人でした。今回も妹夫婦は空港まで見送りに行き、当然の如く登頂の成功を信じていました。日本を発つ時の元気が姿が目に見え付いており、訃報が誤報であってほしいと何度も願ったそうです。

最愛の息子を遭難事故で突然亡くしたご両親の気持ちはいかにばかりか、想像を絶します。妹夫婦の親友を失った悲しみも言い尽くせないほど深いものがありました。

こよなく愛した山が人生最期の地となったH氏。どのような気持ちで自身の「死」と向き合っていたのか、このような最期を本人はどのように捉えたのか、想像を巡らせるも答えが見つかりません。

大切な人を亡くした深い喪失感、悲しみの中に身を置きながらも、精神的苦痛から解放され立ち直りたい、という相反する気持ちの間に揺れが生じ、何とも不安定な気持ちに包み込まれてしまします。そのような時こそ、誰かがさりげなく寄り添いサポートする「グリーフケア」が大きな意味を持つことを改めて感じた出来事でした。

7月の注目研修

ケア環境支援コーディネーター基礎養成研修事例発表会
7月25日（木）14時〜16時

ユニットケアのモデル施設
になりませんか？

ユニットリーダー実地研修施設
緊急募集!

詳しくは >> suishinkyoo.net
下記までお電話ください!!
045-577-4212

**推進協創立20周年
記念式典の開催決定**

開催日 2025年8月19日（火） 13時〜20時 別途
日程 1日限り。夜はセレモニー兼祝賀会とする。
開催地 東京都内、有楽町周辺 ※東京フォーラムを想定
式典内容
13時〜16時 参加者による意見交換（グループワーク方式）
17時〜17時30分 セレモニー（着席方式）
17時30分〜20時 祝賀会（会食、着席方式）
参加者数 200人〜400人程度
会費（祝賀会参加）一人当たり15,000円 ④旅費・宿泊費は自己負担
（ // 不参加）一人当たり 5,000円 ④旅費・宿泊費は自己負担
関連イベント 2025年定時社員総会

実地研修施設選定調査の採点方法を標準化へ 選定調査員等研修会を開催

推進協は6月3日から2日間の日程で、ユニットリーダーの実地研修施設を新たに選定する際にその調査を担当する既存の実地研修施設の施設長を横浜に集めて集合方式で研修会を開催した。集合方式の研修はコロナ禍で長くできていなかったが久しぶりの開催となった。

研修プログラムは多彩で、初日は、講師による解説付きの選定調査票の確認から始まり、現場でも同じく確認が行われた。更に内容に関する意見交換があった。新人の選定調査員も多く、評価レベルを一定に保つことが必要（推進協事務局）との認識。講師は社会福祉法人カナン地域密着型特別養護老人ホームゆりのりの八尾施設長が務めた。

2日目は、更新調査の担当と自己診断講師決めが行われ、実地研



講義の様子



研修参加者

修施設の更新調査の日程や担当決めも行われた。さらに、各実地研修施設の実地研修者に対する研修プログラムについて、各施設から説明があった。事務局からは内容の標準化が必要との説明があったほか、参加者からもプログラムについて一部修正の意見が出た。事務局からはこの点について整理し、後日改めて周知すると、説明があった。

研修生の施設内会議へ参加を要請 実地研修内容の一部見直しを周知

推進協は6月12日、選定調査員など研修会で議題となった実地研修に関する課題について、実地研修生を施設内で開催される多職種が参加するユニット会議などに極力参加させるよう実地研修施設に周知した。実地研修施設のマネジ

メント力の強化を学習する機会を増やすことが狙い。この他、受講生の学びたいという意思を引き出し、それに応える取り組みおよび運営計画書の事前確認を図るための取り組みなどについても周知した。即日実施される。

詳細は推進協ニュース支部活動紹介コーナー 担当者宛
Tel : 045-577-4212
Mail : info@suishinkyo.net

支部活動紹介コーナー
投稿原稿 募集中! 投稿料 1万円GET

香川県 社会福祉法人 敬世会 特別養護老人ホームきやま

～ 満足のいく個別ケアと豊かな心ある暮らし ～

【施設概要】

住所：香川県坂出市川津町1986番地8
電話：0877-45-0007 FAX：0877-45-0099
URL：https://n-keiseikai.com/
【特養】 60名(6ユニット)

【法人紹介】

きやまを運営する社会福祉法人敬世会は平成9年9月、地域で安心して生活できる環境の創造をめざし、香川県で医療・介護事業を広く展開する永井グループ（代表永井弘氏）の一つとして誕生した。永井グループは昭和57年、永井整形外科医院として開設以来、現在、医療法人や社会福祉法人など八つの法人で31もの医療介護の事業を行っている。

【施設の紹介】



施設外観

高松空港から車で約30分、地理の目標となる讃岐富士と飯野山を横目に施設に到着。きやまは山の斜面を上手に活用して、変化に富んだ眺めの良い場所に建てられている。



「理想のケアを提供できる住まいを作り上げたい」（社会福祉法人敬世会常務理事永井智恵子氏）との思いが実現しているかのような佇まい。洗練された玄関と落ち着いたインテリアはホッとできる空間となっており、拝見した居室には長くここで暮らしが感じられるような日常が感じられる。



施設の玄関



【革新的な食事の提供】
目を引いたのはリビングに設置された大型の冷蔵庫ではない冷凍庫。そして中には大量の冷凍された真空パックの食料。

これは極めて先進的な瞬間冷凍技術を活用して作られた冷凍食品。現在、すべての食事はこの冷凍食品を使用している。しかも、これまでの冷凍とは比べものにならないほどのおいしさがあるとのこと（試食した同行者より）。



大型冷凍庫

隣接地に専用の工場「セントラルキッチンきやま」を建設し、市内各地に点在する施設に届けることでコストカットに成功している。昨今の厳

しい経済状況と報酬改定で、食事へかけられるコストが圧迫される中で光明ともいえるのではないかと。

【人材戦略】

敬世会は、EPAなどを使い外国人の活用にも早くから取り組んでおり、香川県でも最先端と言われている。実際、視察した令和6年5月現在で、常勤換算介護職員数106人に対し、同外国人数は64人となっており、実に6割を超えている。うち、7割程度がインドネシア人、同3割程度がフィリピン人となっている。EPA介護福祉士は10人、在留資格介護が2人在籍しており、EPA介護福祉士候補生が25人となっている。今後はより多くの者が介護福祉士の資格を取得し、長く施設で働いてもらえるようにすることが課題（敬世会課長星賀真之氏）と話す。

改めて言うが、多くの外国人がいる中でもユニットの質感は、これまで見てきた施設の中でも上位に位置するものであった。外国人に対して理念がたしかに浸透している。

【取材後記】

敬世会ではこの他にも、地域密着型特養、小規模多機能、認知症グループホームなども経営しており、きやまの経験が活かされている様子。

今回、短時間の滞在となったため、視察が特養きやまだけとなった。しかし、こうした施設にも興味湧いてくる視察となった。きっと素晴らしいだろう。又の機会を楽しみにしたい。（推進協懸上）



中央がセントラルキッチンきやま

詳細は推進協ニュース施設紹介担当者宛
Tel : 045-577-4212
Mail : info@suishinkyo.net

施設紹介コーナー
投稿原稿 募集中! 投稿料 1万円GET

投稿用紙のフォーマットへ必要事項を入れるだけ

介護「ユース・ダイジェスト

5月26日(木)
6月25日(木)

■厚労省 市町村向けの総合事業ハ
ンドブックを作成(5月28日)
介護予防・日常生活支援総合事業
(総合事業)への取り組みに課題を
抱える自治体を支援するため、総合
事業の理解促進や施策の企画・立案
に役立つ「市町村向け地域づくり支
援ハンドブック」を新たに作成し、
周知した。

■武見厚労相 高齢者の定義「5歳」
延長には否定的(5月28日)
5月23日の経済財政諮問会議で民
間議員が「高齢者の定義を5歳延ば
すことを検討すべき」と提言したこ
とについて閣議後会見で問われ、「直
ちにその範囲を見直すことは考えて
いません」と述べた。

■全国老協 特養配置医師・看護
師の機能強化を提言(5月30日)
厚労省の「新たな地域医療構想等
に関する検討会」による第4回関係
団体ヒアリングで大山知子会長が発
表を行い、看取りも含めた特養での
医療ニーズが増大していく状況に対
して、配置医師や看護職員の役割・
機能強化による対応力向上が求めら
れると述べた。

■人員配置基準のローカルルール見
直しへ調査を実施(5月31日)
介護サービスの人員配置基準に関
する自治体ごとに異なる解釈や取り
扱い(ローカルルール)について厚
労省は今年度、実態把握と対応策の
検討に向けた調査研究事業を実施す
る。政府の規制改革推進会議の答申
に盛り込まれた。

■社会福祉法人の合併などに向けた
環境整備に着手(5月31日)
政府の規制改革推進会議は同日の
答申で、社会福祉法人の合併が年間
10〜20件に過ぎず、手続きに当たる
自治体の理解が乏しく、不適切な
ローカルルールがあると指摘。合
併・事業譲渡に係るマニュアルの見
直し・公表について厚労省が今年度
に検討を開始し、来年度に実施する
とした。

■東京都 介護職員特別手当のポー
タルサイトを開設(6月3日)
介護職員、ケアマネジャーを対象
に月額1万円(勤続5年目までの介
護職員は2万円)を支給する都独自
の「居住支援特別手当」について、
事業者向けのポータルサイトを開設
し、6月17日から申請受け付けを開
始した。

■介護職員らの処遇改善に関する決
議案を採択(6月5日)
衆院厚生労働委員会は介護・障害
福祉分野の人材確保と、従事者の処
遇改善を求める決議案を全会一致で
採択した。

■介護関係団体が「骨太の方針」策
定に向けて要望(6月6日)
全国老協など5団体は今年度の
「骨太の方針」策定に向けた要望書を
自民党政調会に提出した。財政制度
等審議会などが提言する軽度者の生
活援助サービスの総合事業移行やケ
アマネジメントの利用者負担の導入
などについて、慎重な検証を求めた。

■(株)推進協 第6期分校募集説明会
を開催(6月7日)
介護大学の分校募集も第6期と
なった。今年度は多数の分校の開校
が予定されており、今後とも拡大す
る(懸上社長)とした。7月にも説
明会を開催する方針も示した。

■武見厚労相 介護事業者の経営状
況を注視する構え(6月11日)
東京商工リサーチ調べで今年度の介
護事業者の倒産件数が最多ペースで
増加していることへの認識を閣議後
会見で問われ、「介護サービス事業
所の経営については非常に注視して
いく必要がある」と述べ、介護報酬
改定の影響についても介護事業経営
実態調査などを通じ、利用者や事業
者の状況把握に努める方針を示した。

■厚労省 ヤングケアラー把握時の
対応について周知(6月12日)
ヤングケアラーを把握した場合の
支援内容として介護保険サービスを
活用してケアを外部代替していくこ
となど具体的な対応策について、こ
ども家庭庁が同日示したヤングケア
ラー関係の施行通知に沿って周知し
た。

■武見厚労相 外国人材確保への取
り組みを強調(6月18日)
今後5年間で特定技能の外国人介
護人材を13万5000人受け入れる
見込みに基づき、海外で介護セミ
ナーを開催するなど、戦略的な働き
かけを強化する姿勢を閣議後会見で
示した。日本語学習や介護福祉士取
得に向けた支援など、定着促進に向
けた取り組みも強化していくと述べ
た。

■厚労省 技能実習生の受け入れ
「3年要件」を緩和へ(6月19日)
複数の事業所を持ち、設立後3年
が経過した法人であれば、新規に立
ち上げた事業所で技能実習生を受け
入れることを可能とするよう見直す
方針を示した。

■高齢者の6人に1人は親しい友人
や仲間がいない(6月21日)
内閣府は今年度の高齢社会白書し
た。高齢者の生活環境に関する調査
(23年度)で、親しくしている友人
や仲間が「ほとんどいない」「全く
いない」という人が16.1%で、前
回(18年度)の5.6%から大きく
増えた。人と話をする頻度も低下し、
一人暮らしの人はその傾向が顕著
だった。

■岸田首相 介護業界への交付金拡
充を約束(6月21日)
国会会期末に当たっての会見で二
段構えの物価高騰対策を行うと表
明。秋に策定する経済対策の一環と
して講じる第二段で、医療・介護な
ど厳しい状況にある業界に向け、物
価高騰対応重点支援地方創生臨時交
付金を拡充し、きめ細かな支援を行
うと述べた。

■8月1日から施設居住費の負担限
度額がアップ(6月21日)
厚労省は特養や老健、介護医療院
の入所者やショートステイ利用者
(補給給付対象者)が負担する居住
費の限度額が8月1日から1日60円
引き上げになることをパンフレット
などで周知した。

ズバリ回答！人事・労務のお悩み 労働環境改善

【今月の相談内容】

このほど女性職員から。妊娠が
判明したので、「午後6時以降の
勤務はできるだけ避けてほしい」
と申し出がありました。ユニット
リーダーは勤務時間帯が深夜に及
ぶわけではなく、そこまで配慮す
る必要があるのかと難色を示して
います。どのように対応すべきで
しょうか？

【回答】

職員がそれを希望する理由が明
確ではありませんが、妊娠婦(妊
娠中の女性及び産後1年を経過し
ない女性)の労働時間については、
直接的に規制するのは労働基準法
第66条で以下のとおりです。
①変形労働時間制により勤務割を
組む場合、週40時間以上、1日8
時間を超える勤務
②時間外、休日労働
③深夜業

シフト勤務制をとっていると思
いますが、週40時間、1日8時間
の範囲内に納まり、深夜業にも該
当しないのであれば、所定労働時
間を変更・短縮する義務は生じま
せん。しかし、労働基準法第65
条3項により、産前産後の措置
の中に「軽易な業務への転換」
に関する規定が存在します。
妊娠中の女性が請求した場
合、使用者は他の軽易な業務に
転換させる義務を負います。た
だし、通達により、本条項は原
則として女性が請求した業務に
転換させる趣旨であるが、新た
な業務を創設して与える義務ま
で課したものではありません。
今回、お尋ねにある女性が「軽
易な業務」として指定してきた
とすれば、対応を考慮する必要
があります。これには、具体的
に職務の洗い出しにより、何が
軽易で、何がそうでないのか明
確にする必要があります。今後、
労働力人口がますます加速して
いきます。長く在籍してもらい、
様々な職員の配慮により公平公
正に判断すべきですので、就業
規則の変更なども含め労働環境
改善を行うことをお勧めします。



推進協監事・特定
社会保険労務士
栗田淳二

事務局から

夏にぴったり！スイカアレンジレ
シピ
★スイカシャーベットの
スイカの種を除き、凍らせます。
凍ったスイカをかき氷メーカーで
削るだけで完成！
スイカの種風の
飾りとして、お好
みでチョコチップ
をまぶせば、ひと
手間加えた感が出
ます！
見栄えもかわいいのでお試しください。
(井田)



2024年度 友共事業 共につくり、友に学ぼう、共に

ユニット型施設 事例研究募集

募集期間：2025年3月31日まで

詳細はホームページにて

テーマは自由

(株)推進協 新規研修事業

一般職員向けのオンライン研修

ユニットケア 基礎研修

【プログラム】 13時~16時45分

【内容】 ユニットケアの理念と特徴他(GWあり)

ユニットリーダー研修と同じテキストを使用。同じ講師が担当いたします。

令和6年4月より、介護職員は年2回の虐待防止研修の受講が義務化されます。

厚労省 虐待防止研修対応 虐待防止研修 (Eラーニング)

1本1時間

Eラーニングなのでいつでも視聴可

施設PRとして

町亞聖さんに施設をみてもらいませんか！

医療と介護をテーマに啓発活動を続ける、元日本テレビアナウンサー町亞聖さんへの施設見学・対談・講演などの依頼を受け付けております。

ご相談・問い合わせ窓口 推進協事務局 045-577-4212 町亞聖さん連絡担当宛